「すまいの情報」賃貸物件登録申請書

記入方法 ○○年○○月○○日

とかち東北部移住サポートセンター会長 様

	住	所	〒
所有者 (申請者)			物件所有者の現住所をご記入下さい
	氏	名	
	電	話	FAX
	メー	ール	
	住	所	Τ
管理者		物件	の管理を行っている方、又は管理会社の住所、名前、連絡先をご記入下さい
	氏	名	
	電	話	F A X
	>		

次の空き家等又は空き地を登録したいので、とかち東北部移住サポートセンター「すまいの情報」運営要領第3条第1項及び第2項の規定により申請します。また、登録された情報は同要領第7条第1項及び第2項並びに第9条第1項から第3項までの規定により公開及び提供されることに同意します。

空き家等・空き地情報

★分類		☑空き家(☑住宅	□店舗	□店舗付付	注宅)	□空き	地				
★物件名(アパート名)		○○町△△丁目□□番地■■ 一軒家									
★所在地		○○町△△丁目□□番地■■									
入居形態		☑単身 ☑世帯									
空室(アパートのみ)		□あり 部屋(□掲載を希望する □掲載を希望しない) □なし									
家賃		○○○○○ 円/月 敷金 ○○○○○ 円									
家賃等	礼金	_	円	管理費			円	/月			
	その他	(記入例:共益費))()()()()()()()()()()()()()()()()()()(★土地代			円	/月			
建物の状況		物件構造	☑木造 □鉄筋コンクリート造								
			□その他()								
		階層	○ 階建て	Ź	○戸						
		築年月	昭和〇〇 年	昭和○○ 年 ○○ 月建築							
		11 → 、)	☑あり(リフォーム箇所(記入例:クロス張替え)))			
		リフォーム歴	□なし								
		間取り									
		★敷地面積)							
		延床面積 ○○.○ m²(○○ 坪)									
			部屋① □和	: 部屋(部屋② ☑和 □洋 ○畳						
		畳数	部屋③ ☑和	: 納戸	納戸など						
			その他(<u>(</u>)							
駐車場		☑あり ○台(有料の場合 ○○○○ 円/月) □なし									
設備の状況		(例:オール電化)									
添付書類		☑平面図 ☑写真(内覧・外観)									
HPに掲載する	る連絡先	□所有者 ☑管理者									
移住サポートセンター以外の空家バンクHPに			Pにも空き家情	青報を掲載し		✓掲載する □掲載しない					
ますか。 ※掲載無料 北海道空家バンク、全国空家バン				掲載です	✓∱每	敗りる	□′⁄⁄□∕//□///	ンない			
空き家活用ア	ドバイザー	への物件情報提供は	こ同意しますが), ^o	☑同意する □同意しない						
※本別町内物体	牛のみ					Mini型 2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日					
上記以外で記載希望事項あればご記入くだる			さい。		登録者	- 6年	第	号			
(記入例:コ	ンビニ徒な	歩○ 分)			豆业水毛	ff ク 	<i>7</i> 77	<i>'</i> 7			

注:空き地情報は★のみ記載

『物件登録の申請について』

○添付書類、その他

1. 間取り図について

間取りがわかる平面図をご用意ください。 (図面が無い場合、手書きのものでも構いません)

2. 建物の写真について

内観の写真、外観の写真をご用意ください。(各最大5枚まで) 写真が無い場合、こちらで撮りにいくことも可能です。

3. 土地の写真について

全体の写真をご用意ください。(最大5枚まで) 写真が無い場合、こちらで撮りにいくことも可能です。

4. 物件を多数お持ちの方

お手数ですが、用紙をコピーして物件数分ご記入お願いいたします。

同一建物内で家賃、間取り等変わるものに関しても、物件数分のご記入をお願いいたします。

【物件情報登録申請に関する注意事項】

1. とかち東北部移住サポートセンター(以下、移住サポートセンター)は、申請のあった情報を移住サポートセンターホームページにて掲載します。

掲載後、空室・満室などの情報は速やかにご連絡ください。ホームページの更新などを行います。

2. 移住サポートセンターは、掲載した物件の取引について、賃貸または売買の仲介あるいは当 事者となることはありません。

物件の交渉・契約などは、直接、所有者又は管理者と希望者の間で行っていただきます。また、物件に関するトラブルなどについても移住サポートセンターは一切これに関与せず、当事者間で解決していただきます。

- 3. 本申請は他の手段による賃貸等の取引を妨げるものではありません。申請者は所有者とし、 物件の管理を不動産会社などに任せているときは、管理者の同意を得てください。同意が得ら れない場合は登録できません。
 - ・民間アパートを登録する場合、建物所有者はアパート管理者の同意を得てください。
 - ・戸建空き家を登録する場合、家屋所有者は土地所有者・家屋管理者の同意を得てください。
- 4. 申請のあった個人情報については、目的以外の使用はしません。